

高齢者向け臨時福祉給付金の支給について

賃金引き上げの恩恵が及びにくい高齢者の方に、臨時福祉給付金を支給します。支給対象者となる可能性のある方に対して、平成28年4月中旬から5月までに届くように申請書等を送付しています。支給要件を満たしている方でも受付期間内に申請がない場合は、受給できなくなる場合があります。申請手続きが済んでいない方は、お早めに手続きしてください。

支給対象者

原則、平成27年1月1日時点で西原町に住民票登録があり、平成29年3月31日までに65歳(昭和27年4月1日以前に生まれた方)になる方で、平成27年度分市町村民税(均等割)が課税されていない方が対象

※住民税の被扶養者となっている場合や、生活保護の被保護者等場合は対象外です。

申請方法

「臨時福祉給付金」の申請書や誓約書に必要事項を記入の上、子ども福祉課社会福祉係の窓口に参加するか、または郵送により提出してください。

申請期間

平成28年4月26日(火)～平成28年8月26日(金)

支給額

給付対象者1名につき30,000円(支給は1回)

～振り込め詐欺などに注意してください～

「臨時福祉給付金」の手続きを装った振り込め詐欺や個人情報の詐取が発生する恐れがあります。ご注意ください。

- 市町村や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)でお金を振り込むよう操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ご自宅や職場などに、市町村や厚生労働省の職員などをかたった怪しい電話や郵便が届いた場合は、迷わず下記までご連絡ください。

申請先・お問い合わせ

福祉部子ども福祉課 社会福祉係 ☎945-5311
浦添警察署生活安全課 ☎875-0110

雨水利用促進助成金 交付制度

雨水タンクを設置し雨水が急に川へ流れないようにすることで、洪水や災害の軽減につながります。



制度の内容

町内で、次の対象施設等を設置される方に対し、予算の範囲内で助成金を交付します。
5月9日(月)から申請資料の配布を始め、5月16日(月)から申請の受付を始めます。
※**先着順。予算がなくなり次第、終了。**

対象施設等

- ① 雨水利用のための雨水タンクの設置工事
 - ② 下水道接続で不用になった浄化槽を雨水タンクに再利用する改造工事
- ※①および②ともに**有効貯水量1m³以上**、1世帯につき1施設。また、すでに設置されている施設や補修等は対象外。

交付額

工事1件につき上限5万円
※要した費用が5万円未満の場合は要した費用。重複して交付を受けることはできません。

資料配布・申請は
土木課計画係の窓口まで

お問い合わせ 建設部土木課 計画係 ☎945-4415

熊本地震等への支援について

日本赤十字社沖縄県支部西原町分区(上間明分区長)では下記義援金の受付を行っています。

●熊本地震への義援金

平成28年4月19日から役場庁舎(1階)、中央公民館、町民体育館、町立図書館において募金箱を設置しています。

●東日本大震災への義援金

平成23年3月31日より継続している義援金の受付を平成29年3月31日まで延長することとしました。役場庁舎(1階)に募金箱を設置しています。

※被災地への支援情報は随時、西原町ホームページ等でお知らせします。

活動への支援について

5月は「赤十字社資増強運動月間」です。赤十字活動へのご理解とご協力をお願いし、年間500円以上をご支援していただく方を募集します。

日本赤十字社は、人道・博愛の理念のもと、国内外において各種災害救護や輸血用血液の供給、青少年の健全育成などの事業を積極的に実施しております。

これらの赤十字活動は、赤十字の人道的事業に賛同される町民一人ひとりが赤十字社員として毎年協力いただく社資と寄付金を財源としています。自治会役員や赤十字奉仕団員などが、各家庭や事業所に社員への加入や寄付金のお願いのために訪問します。ご理解とご協力をお願い申し上げます。



平成27年度西原町分区における
社資及び寄付金総額 3,000,306円

温かいご支援に対し感謝申し上げます。

日本赤十字社沖縄県支部西原町分区(上間明分区長)

お問い合わせ 福祉部子ども福祉課 社会福祉係 ☎945-5311

介護保険広域連合への加入について

西原町は平成29年より沖縄県介護保険広域連合へ加入し、広域連合として介護保険業務を共同処理することになりました。

これまで西原町は介護保険の単独運営を堅持してきましたが、将来的に高齢者が増え続ける現状を考えると、広域連合への加入による保険財政の安定化、事務的運用コストの削減、認定審査会の安定運営等が不可欠であると考え、加入を決断いたしました。

平成29年4月からは、保険料の賦課徴収や認定調査等の介護保険業務が広域連合に移行しますが、各種申請や相談等の窓口は西原町役場にそのまま残ります。これまで以上にきめ細やかな介護保険行政に努めることを約束し、ご報告いたします。

西原町長 上間 明

お問い合わせ 福祉部介護支援課 介護支援係 ☎945-5013

沖縄県介護保険広域連合 <http://www.okinawa-kouiki.jp/>